

東京都地方独立行政法人評価委員会 第1回公立大学分科会 会議次第

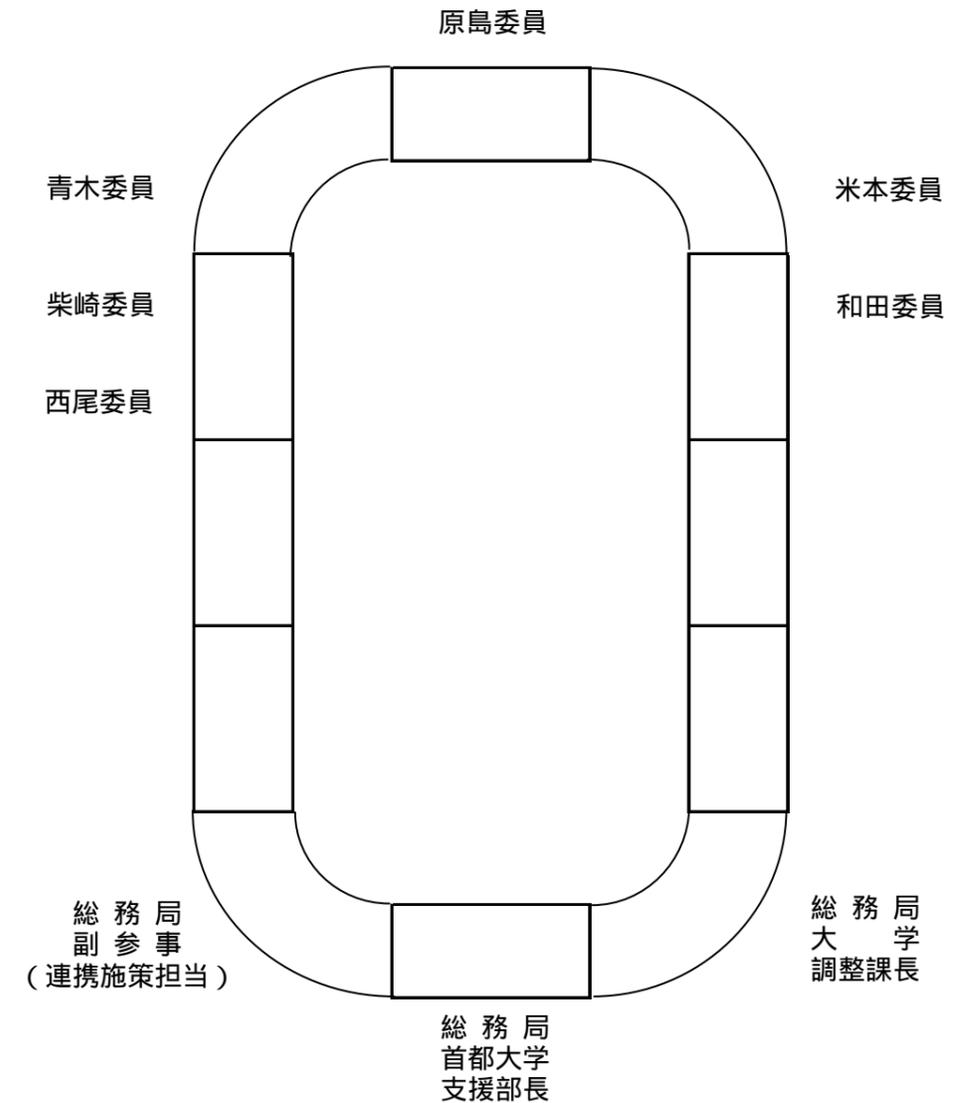
平成17年12月15日(木) 午前10時~11時30分
都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室C

- 1 開会挨拶
- 2 報告事項
・産業技術大学院大学の設置認可について
- 3 審議事項
・公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方
- 4 その他

配布資料

- 1 東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿
- 2 産業技術大学院大学設置認可関係資料
- 3 東京都地方独立行政法人評価委員会の公立大学分科会における評価等について
- 4 評価委員会の評価に関する位置づけ・役割
- 5 国立大学法人の年度評価の概要
- 6 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方
(たたき台)
- 7 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び方法
(たたき台)
- 8 公立大学法人首都大学東京 年度事業評価スケジュール(案)
- 9 平成17年度公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書様式(素案)
- 10 公立大学法人首都大学東京 年度計画項目分類
- 11 公立大学法人首都大学東京 中期計画・年度計画比較表

東京都地方独立行政法人評価委員会 第1回公立大学分科会 席次表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成17年12月1日現在

役 職	氏 名	所 属
委 員	青 木 利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委 員	柴 崎 信 三	日本経済新聞社論説委員
委 員	西 尾 茂 文	東京大学理事（副学長）
委 員	芳 賀 徹	京都造形芸術大学学長
委 員	原 島 文 雄	東京電機大学学長
委 員	米 本 恭 三	前東京都立保健科学大学学長
委 員	和 田 義 博	日本公認会計士協会常務理事

（五十音順 敬称略）

事務局出席者名簿

平成17年12月1日現在

氏 名	役 職
影 山 竹 夫	東京都総務局首都大学支援部長
江 川 秀 章	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長
宮 原 照 文	東京都総務局首都大学支援部 副参事（連携施策担当）

産業技術大学院大学について

目標

東京の産業力アップ
アジアとの競争力強化
下請け企業から「専門企業」へ

現状

IT産業の直面する課題

- ◆ IT人材は42万人不足.特に高度なIT技術者の不足は深刻
- ◆ 膨大な社会的損失が発生
- ◆ 下請中小IT企業は厳しい価格競争を強いられる

高度なIT人材の育成が必要

衰退の危機にある製造業

- ◆ 高度・複雑化する技術に対応できる人材の不足
- ◆ アジアとの国際競争による地盤沈下
- ◆ 技術者の高齢化、退職による専門的スキル・技術の空洞化

独自技術・商品開発力が必要

スケジュール

12月 設置認可
四 定 授業料上限額認可
12月～ 学生募集
2月 入学試験
18年4月 開学
6月 オープンインスティテュート開講

～東京の産業を活性化する意欲と能力をもつ人材を輩出～

理念 専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成

企業の業務を的確にITに翻訳し、システム開発全体をリードできる「情報アーキテクト」
技術の「価値」を評価し、商品開発に結びつけるノウハウをもつ「産業を創出する技術者」

<特色>

- ◆ 具体的プロジェクトを題材に問題解決手法を「体得」する実践型教育[PBL (Project Based Learning)]
- ◆ 専門知識と技術を実践の場で活用・発揮するための業務遂行能力(コンピテンシー)を養成
- ◆ 集中講義により学習効果を高めるクォータ制の導入
- ◆ 第一線で活躍する実務家を教員に登用
- ◆ 産業界のニーズを迅速・柔軟に教育内容に反映

企業で活躍する専門的職業人の育成

[入学志願者]

社会人としてのIT技術者

情報系学部等新卒者

起業を目指す技術者

[卒業生]

企業の活力を強化する技術者

業務改革を実践する高度技術者

ベンチャービジネスに挑む起業家

情報アーキテクチャ専攻

平成18年度開設
入学定員50名 収容定員100名
修了年限 原則2年

創造技術(仮称)専攻

平成20年度開設

オープンインスティテュート

大学院の教育研究成果を広く社会に還元
学位等にとらわれず技術者が参加
企業ニーズにタイムリーに応える講座設定
中小企業の競争力向上等に役立つ実践研究の場

講座内容

組込みソフト関係
デザイン関係
IT関係
創造技術関係 など

評価委員会等の位置づけ

地方独立行政法人法（以下「地方独法」という。）に基づき、知事の附属機関として「東京都地方独立行政法人評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置。評価委員会の下に「公立大学分科会」及び「試験研究分科会」を設置。公立大学分科会（以下、分科会という）は、地方独法、条例及び規則に基づき公立大学法人首都大学東京に係る目標・計画等への具申及び評価を行う。



評価委員会の主な業務

中期目標・中期計画関係

- ・ 知事による中期目標の作成・変更の際の意見
- ・ 法人による中期計画の作成・変更に対して知事が認可する際の意見

評価関係

- ・ 各事業年度における業務実績についての評価
- ・ 中期目標期間における業務実績についての評価
- ・ 業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告

その他

- ・ 役員の報酬等の支給基準に関する知事に対する意見の申し出
- ・ 知事による財務諸表の承認の際の意見

分科会における評価に係る具体的な業務

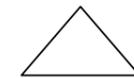
< 地方独法に定められた評価に関する事項 >

- 1 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（地方独法28条）
 - ・ 各事業年度における業務についての評価
法人が策定した年度計画に定めた事項ごとの実績（都規則6条）
 - ・ 各事業年度における業務実績の評価結果の法人及び設立団体の長に対する通知
 - ・ 各事業年度における業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
 - ・ 各事業年度における業務実績の評価結果の通知・勧告の公表
- 2 中期目標に係る業務の実績に関する評価（地方独法30条）
 - ・ 中期目標期間における業務の実績についての評価
都が策定し法人に示した中期目標に定めた事項ごとの実績（都規則8条）
 - ・ 中期目標期間における業務実績の評価結果の法人及び設立団体の長に対する通知
 - ・ 中期目標期間における業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
 - ・ 中期目標期間における業務実績の評価結果の通知・勧告の公表

分科会における当面の検討事項

公立大学法人首都大学東京の年度評価にあたっての評価基準の策定

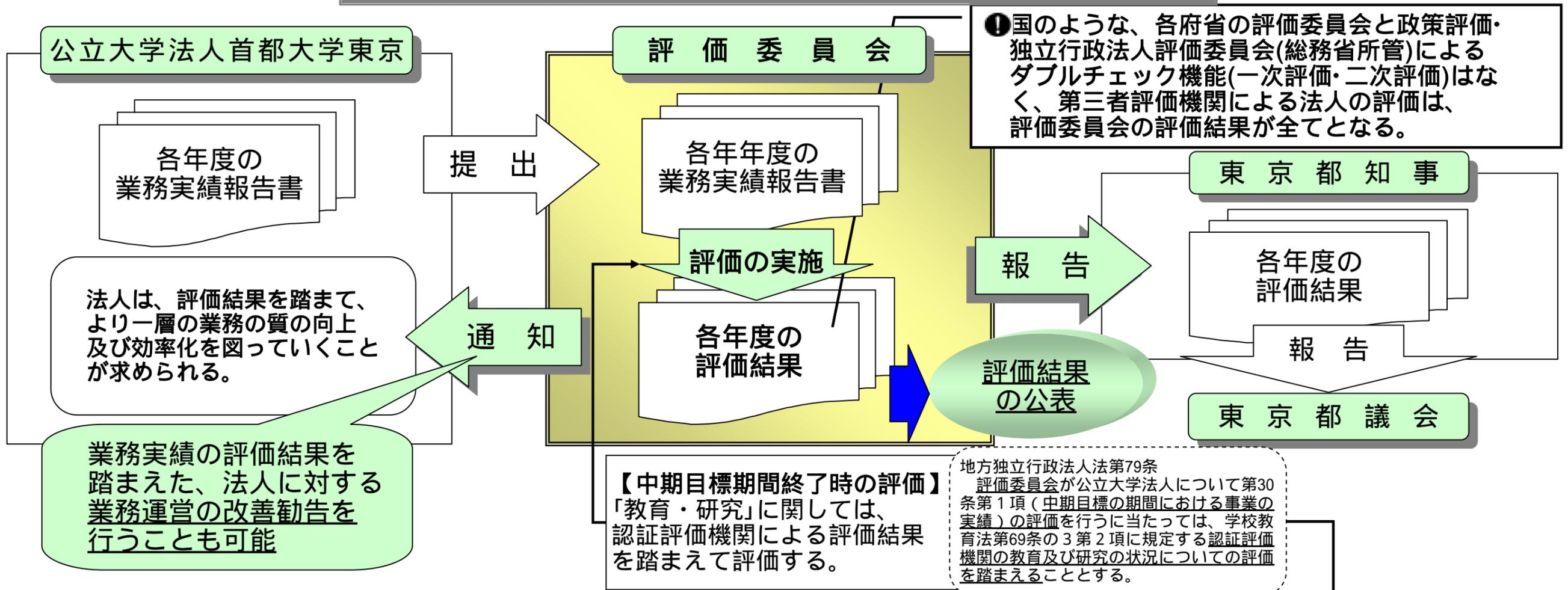
- ・ 公立大学法人首都大学東京の自主性・自律性に配慮しつつも、適正な法人運営・教育研究の実施の観点から各年度の業務実績の評価を行うため、その評価基準を策定する。



（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）
地方独法第28条
評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

（認証評価機関の評価の活用）
地方独法第79条
評価委員会が公立大学法人について第三十条第一項の評価に当たっては、学校教育法第六十九条の三第二項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

評価委員会の評価に関する位置づけ・役割



評価委員会が行う中期目標期間(6年間)の評価フロー

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
評価委員会	年度計画	17年度 年度計画	18年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 17年度の 業務実績報告書	19年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 18年度の 業務実績報告書	20年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 19年度の 業務実績報告書	21年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 20年度の 業務実績報告書	22年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 21年度の 業務実績報告書	評価の実施 ↓ 22年度の 業務実績報告書 ↓ 評価の実施
	中期目標 中期計画	中期目標 中期計画	各事業年度の評価に際しては、中期計画の実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して、業務の実績の全体についての総合的な評定を行う。					中期目標期間終了時の 業務実績報告書
認証評価機関		公立大学法人首都大学東京中期計画(抄) 平成22年度までに、第三者機関による評価を実施する。					評価実施	

～国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領より～

評価の考え方

評価の前提

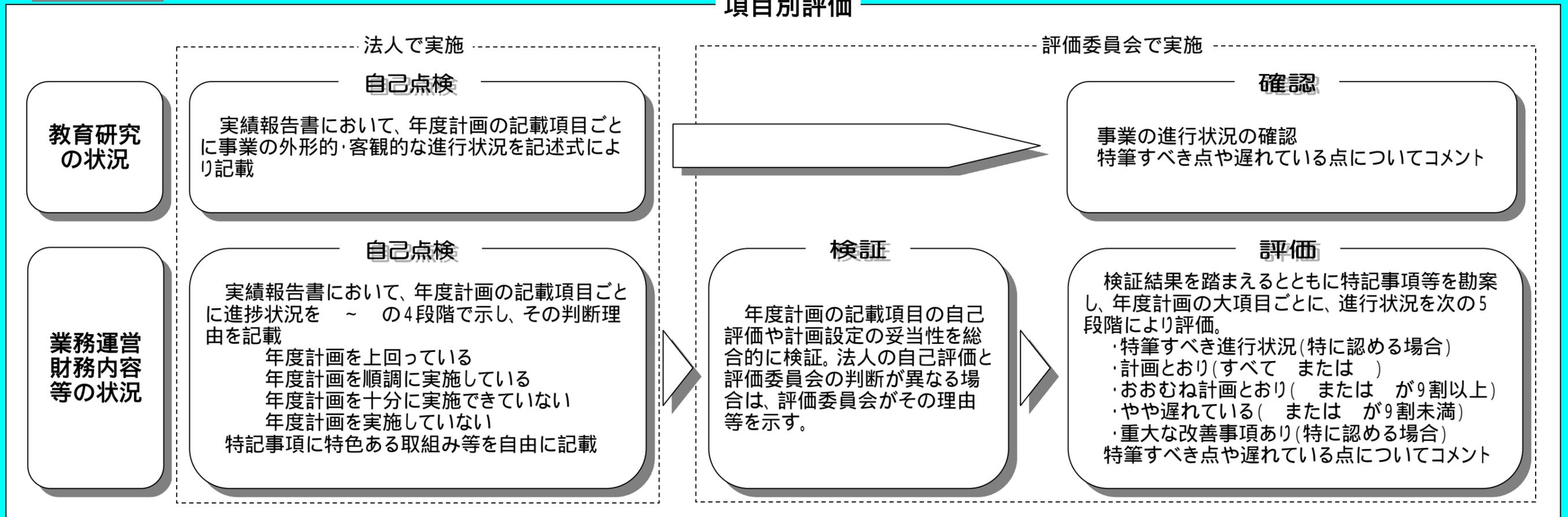
教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮する
継続的質的向上に資する
法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす
中期目標・中期計画の達成状況に基づいて評価する

評価の基本方針

中期目標達成に向けた事業の進行状況を確認する観点から行う
財務、組織・人事管理等の業務運営に関する取組み状況を分かりやすく示す
機動的・戦略的な大学運営に向けた取組みを積極的に評価する
教育研究については、その特性に配慮し、専門的観点からの評価は行わない

評価方法

項目別評価



全体評価

法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価
法人化を契機とする改革の取組み(学長のリーダーシップ、機動的・戦略的な大学運営、国民に対する説明責任、社会に開かれた大学運営など)を積極的に評価

評価の基本方針

中期計画の達成に向けた法人の事業の進行状況を確認する
 評価を通じて法人の状況を分かりやすく社会に示す
 都民への説明責任を果たす
 法人の業務運営の向上・改善に資する

公立大学法人首都大学東京

業務実績報告書の作成

年度計画に記載されているすべての項目について、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。
 特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。

自己点検・評価の実施

事業年度の業務実績について、自己点検・評価を実施する。

業務実績報告書
提出

評価の参考資料
として提出

東京都地方独立行政法人評価委員会
公立大学分科会

評価方法

項目別評価

公立大学分科会による検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書の検証を行う。検証にあたっては、法人とのヒアリングを実施する。

公立大学分科会による評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

- 1...年度計画を順調に実施している
- 2...年度計画をおおむね順調に実施している
- 3...年度計画を十分に実施できていない
- 4...業務の大幅な見直し、改善が必要である
（分科会が特に認める場合）

教育研究に関する項目については、事業の進行状況の確認を行い、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。専門的観点からの評価は行わない。

全体評価

公立大学分科会による評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。
 特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

検討事項

- 評価の基本方針について
- 業務実績報告書について（様式等）
- 法人自己点検・評価の取扱い
- 評価方法について
 - 「項目別評価」
 - ...検証方法
 - 評価方法（段階評価・判断基準）
 - 項目の捉え方
 - 「全体評価」
 - ...記述式評価
 - 積極的に評価する取り組み内容

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び方法（たたき台）

平成 年 月 日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期計画の達成に向けた法人の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 都民への説明責任を果たす。
- (4) 法人の業務運営の改善・向上に資する。

2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式は公立大学分科会が別に指定する。

なお、法人は自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、業務実績報告書を作成する。

(1) 項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出される業務実績報告書の検証を行う。

検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

- 1...年度計画を順調に実施している。
- 2...年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3...年度計画を十分に実施できていない。
- 4...業務の大幅な見直し・改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

なお、教育研究に関する事項については、事業の進行状況の確認を行い、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。専門的観点からの評価は行わない。

(2) 全体評価

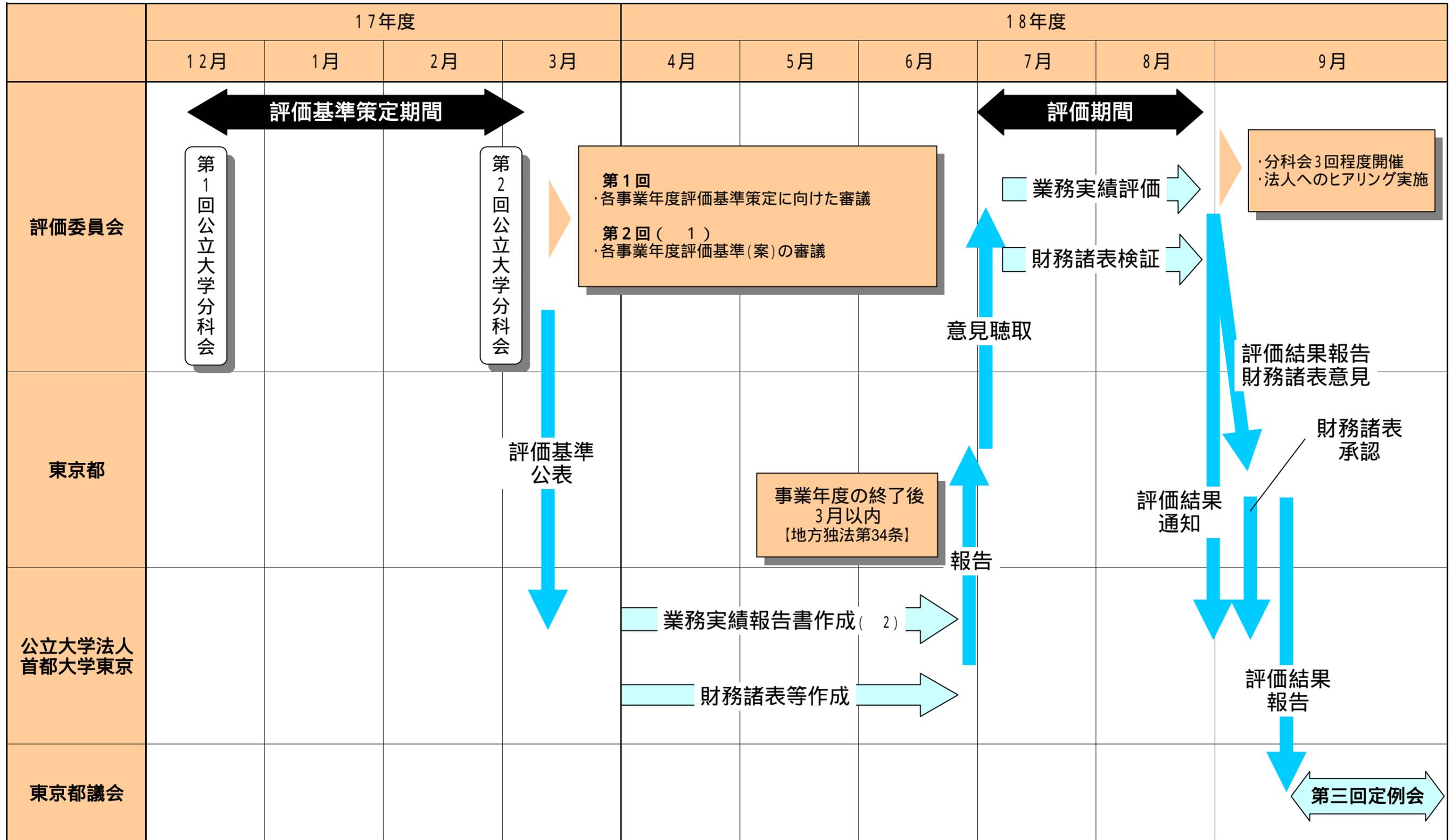
項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

3 評価スケジュール

事項	時期	
年度終了	3月末	年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～8月	業務実績検証(法人とのヒアリング) 財務諸表検証 評価結果(案)作成 法人からの意見申し出機会の付与 評価結果の決定 評価結果の法人への通知
報告・公表	9月	財務諸表意見表明、財務諸表承認 議会報告(評価結果報告)

4 その他

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の協議を経て見直すことができる。



1 第2回において、中期計画の変更の認可(産業技術大学院大学関連)について審議予定
 2 業務実績報告書作成にあたっては、法人において自己点検・評価を実施予定